

令和6年度  
(2024年度)

# 施政方針

東松山市



## 令和 6 年度施政方針

令和 6 年第 1 回東松山市議会定例会の開会にあたり、令和 6 年度に臨む私の所信及び施政の基本方針を申し上げます。

はじめに、元日に発生した令和 6 年能登半島地震により亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

北陸地方に甚大な被害をもたらした今回の災害は、多くの死者・負傷者を出したほか、ライフラインにも深刻な影響を及ぼしました。

本市においても、災害への対策について、緊急性・重要性を改めて認識するとともに、市民の皆様の生命・財産を守るため、強い決意をもって取組を進めてまいります。

長らく市民生活や地域経済に影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年 5 月に感染症法上の位置づけが第 5 類へと移行し、3 年余り続いた国のコロナ対策は大きな節目を迎え、全国各地で多くの行事やイベントが再開されました。

本市においても、4 年ぶりとなる夏まつりや、産業・環境フェスタ、アートフェスタの初開催など、市内はコロナ禍前の活況を取り戻しつつあります。

しかし、我が国の経済に目を向けると、物価高騰や実質賃金の下落が続き、租税や社会保険料の国民負担率が約 50% となるなど、国民生活は厳しさを増しています。

政府には、国民を豊かにする思い切った経済政策を期待するとともに、本市においても、引き続き、関係機関との連携・協力のもと、的確な情報発信や、市民・事業者の皆様に対する支援に取り組めます。

続きまして、令和6年度予算について申し上げます。

歳入では、コロナ禍で減少した企業収益や個人所得が回復傾向にあることに加えて、土地区画整理事業の推進や都市計画に基づく民間開発による人口増等により、個人市民税や法人市民税の伸びが見込まれます。

一方、歳出では、少子高齢化を背景とする社会保障関連経費の継続的な伸びはもちろんのこと、物価高騰などによる経常経費の増加、老朽化する公共施設の維持補修費、都市計画道路の整備など大規模な公共事業に伴う建設投資により、大幅な増加が見込まれます。

このような財政状況の中、限られた財源を効率的・効果的に活用するために、「第五次総合計画後期基本計画」に掲げた重点施策である「観光振興」「産業振興」「子育て支援」「防災・減災対策の推進」「地域福祉の充実」の視点を踏まえ、市民の暮らしや生命・財産を守るために真に必要とする事業を見極めつつ、目指すべき将来像の実現に向けた予算を編成しました。

令和6年度予算案は、

一般会計            341億1,000万円

特別会計           182億9,950万円

企業会計           123億6,264万6千円

予算総額は、647億7,214万6千円となり、前年度と比較しますと、一般会計では、2.7%の増、全体では、2.4%の増になります。

次に、令和6年度から新たに取り組む施策のうち、主要なものについて申し上げます。

こどもに関する施策では、本年4月より、こども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の両部門の連携を深めることで、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの一体的な支援に取り組むとともに、新たに「産後ケア事業」を実施し、産婦の孤立感や育児負担、心身の不安の軽減を図ります。

また、発達障害等の特性が見られるものの、診断基準に満たないこどもに対応する加配保育士を配置した市内の保育所及び認定こども園への補助制度を創設し、保育の充実や質の向上を図ります。

福祉に関する施策では、一般介護予防事業として実施する専門職の同行訪問事業に、理学療法士の訪問を追加し、高齢者の運動機能の維持改善を図ることで、フレイル対策と健康づくりを支援します。

防災・減災に関する施策では、避難所での生活環境の向上を図るため、指定避難所となっている市内小・中学校の体育館への空調設備の設置やトイレのバリアフリー化を順次進めます。

産業振興に関する施策では、本市の農業・商業・工業を市民へPRし、地域産業の発展と市内生産物に対する理解を深めるため、新たに産業祭を開催します。

観光振興に関する施策では、本市の観光資源を最大限に活用した具体的な取組の方向性を示すため、「第三次観光振興基本計画」の策定に着手します。

次に、令和6年度の主な施策について、「総合計画」の6つのまちづくりの柱に沿って申し上げます。

1つめの柱【子どもたちが健やかに成長する 学びのまち】について申し上げます。

はじめに『安心で楽しい子育て環境づくり』では、こども・子育てに関する各計画を包括する「第3期こども夢プラン」を策定し、こども・子育て支援施策を総合的に推進します。

また、リフレッシュチケットでは、利用できる子育て支援サービスを拡充するとともに、0歳児を養育する保護者が利用できるよう対象者を拡大し、在宅で子育てをしている家庭の育児負担の軽減を図ります。

こどもの貧困対策や地域交流の拠点としての役割を果たしている「こども食堂」に対する補助制度では、地域に根差した安定的な活動ができるよう支援を継続します。

次に『乳幼児期における支援の充実』についてです。

第2子以降の保育料無料化について、令和6年度から認可外保育施設も対象に加えます。月額の上限を設けたうえで、所得状況に関わらず、0歳児から2歳児までの在籍児童を対象に実施します。

また、保育人材の確保を図るため、市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所等で新たに就労する保育士の奨学金返済に係る補助を継続します。

さらに、物価高騰対策として、保育園等の給食や放課後児童クラブのおやつに使用する食材費の高騰分を引き続き市が補填することで、給食等の質の維持につなげます。

次に『学校教育の充実』についてです。

統合型校務支援システムの導入など、小・中学校のICT化を強化し校務の効率化を進め、教員が児童生徒に向き合う時間の更なる充実を図ります。

また、多様な教育ニーズに応えるため、ふれあい教室指導員による学習支援や公認心理師による相談体制を拡充し、児童生徒一人ひとりに向き合った教育支援に取り組みます。

次に『教育環境の整備』についてです。

校舎等の建築物や敷地内の工作物について、有資格者による点検を引き続き実施し、適切に校舎等の修繕や改修工事を行うとともに、施設の管理水準の統一化や予防保全的修繕につなげる手法として、学校施設の包括管理業務委託の導入に向けた準備を進め、良好な学校環境の確保を図ります。

また、快適な学習環境づくりを推進するため、校舎や体育館照明のLED化を進めるとともに、学校プールの老朽化対策の一つとして、市内の民営プールを活用した水泳授業をモデル的に実施します。

学校給食については、引き続き食材費の高騰分を市が補填することにより、給食の質を維持します。

続きまして、2つめの柱【誰もが自分らしく輝ける 健康長寿のまち】について申し上げます。

はじめに『健康づくりの推進』についてです。

こどもの弱視の早期発見・早期治療につなげるため、3歳児健診において専用の機器を導入した視力の屈折検査を実施します。

また、「埼玉県コバトン健康マイレージ」は、令和6年度から新たな健康アプリを活用した「コバトンALKOO（あるこう）マイレージ事業」にリニューアルされることから、本市でも当該事業を活用し、ウォーキングの取組による市民の健康づくりを推進します。

次に『市民病院の充実』についてです。

急性期医療を主体とした中核病院を目指し、医師をはじめとする人材の確保と病院の施設整備を進め、救急医療体制の強化や脳卒中・神経難病等の疾患に対応する高度専門医療体制の強化を図ります。

また、団塊の世代全員が後期高齢者となる2025年以降、医療・介護のニーズが更に高まるため、地域の回復期・慢性期医療機関や開業医、介護施設等と連携した医療提供体制の構築を進めます。

次に『地域福祉の推進』についてです。

災害時の避難行動要支援者の避難支援及び福祉避難所については、関係機関との連携を図りながら、個別避難計画の作成を進めるとともに、防災訓練で検証を行うなど、更なる実効性の確保に取り組めます。

また、成年後見センターの機能を拡充し、市民後見人の養成講座を開始するとともに、成年後見制度の普及啓発や相談、手続支援を引き続き行います。

次に『社会保障の充実』についてです。

生活困窮者自立支援制度については、住まい・就労・家計改善・学習支援など、丁寧かつ包括的な支援を継続し、関係機関と連携を図りながら生活困窮者の早期自立に取り組めます。

生活保護制度については、最後のセーフティネットとしての役割を踏まえ、迅速な対応はもちろんのこと、的確な調査や就労支援等により適正な保護の実施に取り組めます。

また、国民健康保険を持続可能なものとするため、「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）」に基づき、引き続き税収の確保や医療費の適正化を進め、制度の安定的な運営を図ります。

次に『高齢者支援の充実』についてです。

高齢者がいつまでも自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を目指し、「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療と介護の連携強化、生活支援体制の整備、認知症施策の推進を柱とする地域包括ケアシステムを更に進めてまいります。

「心のこもった地域福祉プロジェクト」は、引き続き全庁的に取組を進め、市民への周知やいつでも参加できる体制を強化し、高齢者の「楽しみたい、働きたい、貢献したい」という思いの実現を支援します。

また、各種事業への参加をポイント化する「いきいきパス・ポイント事業」は、対象事業を拡充し、高齢者の健康づくりや介護予防への意識向上につなげます。

次に『障害者支援の充実』についてです。

埼玉県が開催する手話通訳者養成講習会に参加する方への補助制度を創設し、手話通訳者の養成を促進することで、手話言語の普及啓発を進めます。

また、日中一時支援事業の対象事業所として、医療的ケアが可能な生活介護事業所を新たに加えることで、医療的ケアが必要な障害者の日中の通い先を確保します。

続きまして、3つめの柱【自然と調和する 環境未来・エコのまち】について申し上げます。

はじめに『良好な地域環境の保全』についてです。

「第3次環境基本計画」に基づき、市民活動への支援やイベント、市民環境会議を通じ、本市が有する豊かな自然環境の保全について、市民一人ひとりの意識向上に取り組みます。

また、「地球温暖化対策実行計画」に基づき、既存住宅への太陽光発電設備設置奨励金制度や地球温暖化対策に関する啓発活動を実施します。

次に『自然に親しむ空間整備の推進』についてです。

豊かな自然環境を象徴するホタルを守るため、地域と協働し、ホタルの里の維持管理に継続して取り組みます。

また、生態系への深刻な影響や農業被害をもたらすアライグマやハクビシンの駆除、桜や果樹を枯死させるクビアカツヤカミキリの成虫駆除奨励交付制度を継続し、豊かな自然の保全を図ります。

次に『資源循環の推進』についてです。

「資源とごみの分け方・収集日検索サイト」を活用したごみの分別方法の周知等を通じ、ごみ排出量の削減や資源化の意識啓発を図ります。

クリーンセンターについては、計画的な修繕により可燃ごみの安定した処理を継続するとともに、新たなごみ処理施設の整備に向けた準備室を立ち上げ、施設整備基本構想の策定に着手します。

続きまして、4つめの柱【快適に暮らせる 安全のまち】について申し上げます。

はじめに『防災・減災のまちづくり』についてです。

自然災害から命を守るためには、市民一人ひとりが災害時のリスクや対応方法を正しく理解することが大切です。自助・共助に関する意識の更なる向上を図るため、出前講座や地域での防災訓練等を通じた啓発活動に取り組むとともに、自主防災組織リーダー養成研修を通じて、地域における防災活動の活性化を図ります。

また、避難所の開設・混雑状況をスマートフォンで確認できる避難所アプリにより、発災時に迅速かつ分かりやすい情報提供を行うとともに、防災資機材や支援物資等の備蓄・輸送拠点となる中央防災倉庫の活用により、物資管理の効率化や避難所運営の円滑化を図ります。

「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」のハード対策である都幾川の堤防整備や遊水機能の確保などの治水対策については、引き続き国や県と連携し、水害への備えを強化していきます。

次に『計画的なまちづくりの推進』についてです。

頻発化する自然災害に備え、「立地適正化計画」に新たに防災指針を追加し、地域の防災・減災対策を強化しながら計画的なまちづくりを推進します。

都市計画道路については、交通の円滑化と歩行者等の安全確保のため、計画的に整備を進めます。

「松高前通線」は、立体交差化の早期完成に向け、関連する道路工事を継続して進めます。また、東松山駅西口へのアクセス向上のため、「駅前西通線」の整備に向けた準備を進めます。

「第一小学校通線」のぼたん通りは、埼玉県と連携し、地権者・商店会の皆様と調整を図りながら整備を進めます。

「本町通線」は、東松山駅入口交差点から上野本交差点までの事業化に向けて、埼玉県と調整を図ります。

東松山ぼたん園については、土壌改良等によるボタンの適正な育成管理と魅力的なイベントの開催により、ボタンの質と集客力の向上を図ります。

また、地域公共交通については、交通事業者など関係団体と連携し、「地域公共交通計画」に基づき、便利で持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進します。

次に『道路の整備と維持管理』についてです。

市街化区域内の狭あい道路をはじめとする生活道路の計画的な整備を進めるとともに、道路施設の定期的な点検を実施し、適切な維持管理を行います。

また、歩行者の安全対策として、通学路におけるグリーンベルトの設置や交通危険箇所への路面標示の設置などに優先的に取り組みます。

橋梁については、定期点検に基づく修繕を実施し、予防保全的維持管理による長寿命化を図ります。

次に『上下水道の整備』についてです。

災害に強い水道施設を整備するため、救急病院や避難所等の重要給水施設へ供給する水道管の耐震化を優先的に進めるとともに、浄配水場等の施設や設備の更新を計画的に進めます。

公共用水域の水質保全を図るため、引き続き、松葉町・美土里町・和泉町地区の污水管整備を計画的に進めるとともに、殿山町・沢口町地区の污水管整備にも着手します。

また、合併処理浄化槽転換補助制度の周知を図り、合併処理浄化槽への早期転換を促すことで、公共用水域の水質保全に加え生活環境の改善に取り組みます。

次に『河川の整備』についてです。

雨水排水対策として、市街地からの雨水の排水先となる準用河川新江川の改修を継続して進め、溢水や流域内の浸水被害の改善に取り組むとともに、和泉町地区の雨水管渠の整備を計画的に進めます。

また、市街化区域の内水氾濫リスクを把握するため、新たに想定最大規模降雨に対する内水浸水想定区域図の作成に取り組み、浸水時の円滑な避難の確保につなげます。

次に『交通安全・防犯対策の推進』についてです。

交通事故防止及び防犯のまちづくりを推進するため、東松山警察署をはじめとする関係団体と連携し、交通安全教育や啓発活動を実施するとともに、市民が主体的に行う交通安全活動・防犯活動を支援します。

続きまして、5つめの柱【元気で活力のある にぎわいのまち】について申し上げます。

はじめに『農業の振興』についてです。

農地中間管理事業等の活用により農地の集積・集約化を促進し、生産規模の拡大に取り組むとともに、農業水利施設の適正な維持管理を推進し、農業の生産性向上を図ります。

また、農業塾や農林公園での農業研修、就農相談会を実施し、担い手の育成・確保を進めるとともに、鳥獣被害・雹害対策への補助制度を創設し、市の特産品である梨や栗の産地継続に向けた取組を実施します。

「農とふれあうテーマパーク」がコンセプトの農林公園は、メディアで取り上げられるなど、リニューアル以来、高い評価を得ており、イチゴの摘み取りや果樹・農産物の収穫体験、「丘の上のカフェHeuvel（フーヴェル）」の運営など、農業と観光の拠点として、引き続き市内外からの積極的な集客を図り、地域活性化につなげます。

次に『商業の振興』についてです。

商店街空き店舗対策事業補助制度を通じて、中心市街地の空き店舗を活用して創業する事業者を引き続き支援します。

市内で生産・製造・加工した生産品等を地域ブランドとして認定する「ひがしまつやまプライド」については、各種イベントでの出品・販売等を積極的に進め、本市のPRと地域経済の活性化につなげます。

次に『産業振興と就労支援の充実』についてです。

地域産業の更なる活性化を図るため、利便性の高い交通網など、本市の高いポテンシャルを生かした企業誘致や事業所の拡張・設備投資に積極的に取り組む企業への支援を継続して実施します。

また、人材を募集する地域企業との合同就職相談会や、元気で就労意欲にあふれる高齢者を対象とした合同企業面接会を引き続き開催し、市民と企業のマッチングの場を提供するとともに、がんばる中小企業等応援補助制度の積極的な活用を促進し、企業の経営力向上を図り、地域産業の発展を目指します。

次に『観光の振興』についてです。

化石と自然の体験館は、昨年11月に発掘体験者数が8万人を超えました。今後も体験館の集客力を生かし、他の観光施設や観光資源と連携することで、市内観光スポットの周遊性向上を図ります。

また、東松山・比企広域観光推進協議会を中心に、デジタルスタンプラリーや体験ツアーなどを実施し、2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」での広域観光プロモーションの流れを更に発展させ、東松山・比企地域の魅力・知名度向上を図ります。

続きまして、6つめの柱【人と地域がつながる 支え合いのまち】について申し上げます。

はじめに『市民参加の促進』についてです。

地域力・市民力を結集したまちづくりを推進するため、市民活動センターを拠点とし、自治会やハートピアまちづくり協議会など各種団体が行う地域活動を継続的に支援します。

また、本市のアイデンティティである「花いっぱい」の活動では、自治会連合会との共催による花いっぱい写真展の開催や、市民活動センターを拠点とした自治会による花いっぱい運動を支援するとともに、30代から80代までの約100名のフラワーサポーターとの協働による公共花壇の整備により、地域の環境を美しく整え、花いっぱいのまちづくりを推進します。

次に『人権意識の高揚』についてです。

「人権施策推進指針」に基づき、人権に関する各種講演会の実施など、様々な人権問題の解決に向けた啓発活動を継続して行います。

また、「第5次共生プラン」に基づき、全ての人が性別にとらわれることなく社会のあらゆる分野に参画し、尊重し合い、自分らしく健やかに暮らせる社会の実現を目指します。

次に『生涯学習の推進』についてです。

「第2次社会教育推進計画」に基づき、多様な事業者と連携し、社会教育講座やきらめき出前講座などを実施することで、市民ニーズに対応した学習の機会を提供します。

市立図書館では、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、利用者向け託児サービス等の子育て支援のほか、小学生向けに配布する読書通帳の活用、中学生・高校生向けイベント「ビブリオバトル」の開催など、発達段階に応じた読書活動を推進します。

きらめき市民大学では、生涯学習の中核施設として多様な学習ニーズに対応した講座を開催するほか、クラブ活動や行事等を通じ、生きがいや潤いある生活の実現に向けた生涯学習の機会を提供します。

次に『生涯スポーツの推進』についてです。

昨年開催した第46回日本スリーデーマーチは、海外の14の国と地域から多くのウォーカーに参加いただき、日本最大の国際ウォーキング大会として盛大に開催することができました。本年は、11月2日、3日、4日に第47回大会を開催します。人と人とのつながりや心身の健康増進など、ウォーキングが持つ価値を大切にしながら、喜びと笑顔あふれる大会となるよう全力で取り組みます。

また、「第3期スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ協会等の関係団体と連携して各種教室・大会を開催するなど、市民がスポーツに親しみ、楽しむことの

できる機会を創出し、健康寿命の延伸やこどもたちの健やかな育ちにつなげます。

次に『文化・芸術の振興』についてです。

「文化芸術推進基本計画」に基づき、貴重な文化芸術資源である高田博厚の彫刻や高坂彫刻プロムナードの作品群を活用し、多くの市民が質の高い文化芸術に接する機会を創出するとともに、文化芸術推進室を設置し、文化と芸術が薫るまちの実現に向けた取組を強化します。

次に『文化財保護』についてです。

「文化財保存活用地域計画」を策定し、先人から受け継がれてきた数々の文化財を未来へと継承するために、適切な保護・保存を続けるとともに、展示や講座を通じ、地域の文化財に親しむことのできる機会の充実を図ります。

また、箭弓稲荷神社の社殿が、本市では65年ぶりに国の重要文化財に指定されたことから、歴史的価値や文化財としての魅力の発信に取り組みます。

次に『健全な行財政運営』についてです。

税負担の公平性を確保するため、引き続き徴収対策に取り組み、収納率の向上を目指すとともに、税収の確保を図ります。

ふるさと納税制度では、市内外で開催されるイベントへの出展やSNSなどを活用した情報発信に取り組み、本市の魅力あふれる返礼品を積極的にPRすることで寄附件数の増加を目指すとともに、本市への来訪者の増加や市内事業者の売上向上など、地域経済の活性化につなげます。

広報紙は、市民に情報を伝える重要な手段として、正確でわかりやすく、親しみやすい紙面づくりに取り組むとともに、ホームページ、メール配信、SNSなどのそれぞれの特性を生かし、引き続き、本市の魅力を市内外に積極的に発信します。

老朽化が進む公共施設等への対策については、「公共施設等総合管理計画」等に基づき、中長期的な視点に立ち、柔軟な発想を持って公共施設マネジメントに取り組めます。

また、本市行政を担う職員の確保と育成のため、働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むとともに、「人材育成基本方針」に基づく能力開発とワーク・エンゲージメントの増進を図ります。

以上、令和6年度の市政に臨む私の所信及び主な施策について申し上げます。

私は、市長就任以来、まちづくりの基本に「元気創造」を掲げ、積極的に市政運営に取り組んでまいりました。その結果、全国的な人口減少下においても、本市の人口は増加しており、ショッピングモールや大型店舗が新たに進出し、市民の利便性が向上するなど、順調な発展を続けています。

また、こうしたまちづくりの成果が評価され、東洋経済新報社が実施する「住みよさランキング」において、本市は2022年、2023年の2年連続で県内第1位となりました。

昭和29年7月1日に1町4村の合併により市制が施行された本市は、本年、市制施行70周年の節目を迎えます。「70年分の想い、未来へ」「未来へつなぐ みんなの東松山」を合言葉に、市制施行以来先人たちが積み重ねてきた70年の歴史と文化を顕彰し、次の世代にその実績や想いをつなげていく年にしていきます。

愛する郷土・東松山市の発展のため、そして市民の皆様が心から誇りに思えるまちをつくるべく、全身全霊を込めて引き続き市政に邁進してまいります。

議員各位並びに市民の皆様には、今後も市政へのなお一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。

令和6年2月26日

東松山市長 森 田 光 一